

平成27年10月の市内バス交通の見直し後の利用状況について

見直しの主な内容

1 3つのバス(路線バス、コミュニティバス、直通バス)の垣根をなくし、重複路線の整理統合

- 3つのバス全てを路線バスとして運行し、重複している路線を整理統合。
- 北播磨総合医療センターへの直通バスを路線バスとして各バス停での自由な途中乗降を可能とし、買い物や通学などにも利用できるよう見直し。



路線バス



コミュニティバス

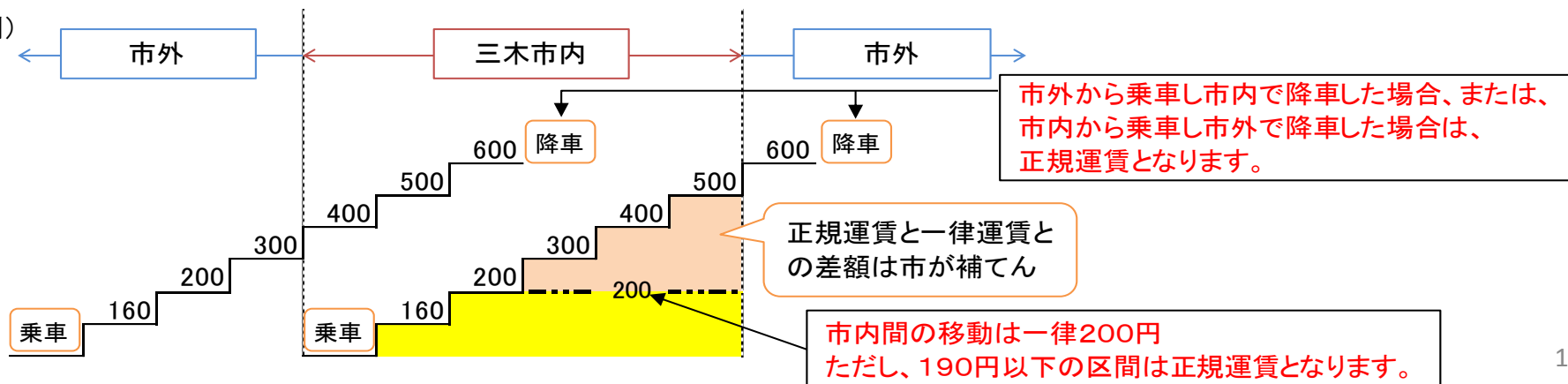


直通バス

2 「一律運賃制」の導入

- バスICカード乗車券「ニコパカード」の利用により、市内間移動のバス運賃を原則として一律200円とする「一律運賃制」を導入。
- 正規運賃と一律運賃との差額は、バス運賃補助金として三木市が補填。

(運賃例)



見直し後の利用状況

1 バス利用者数の状況

- (1) バス利用者数のトータルは、見直し前後で約3千人／年の増。
- (2) 北播磨総合医療センターへの旧直通バスは、路線バス化（途中乗降の自由化）により約1万人の増。
- (3) 医療センターへの通院利用者数は、減便などの影響により約5千人の減。

旧直通バスのトータルでは、約5千人の増

2 「一律運賃制」の導入によるバス利用者数の増

- (1) 運賃補填の人数は、見直し直後の半年間とその後の半年間とを比べると、約1,400人／月の増。
- (2) バスICカード乗車券（ニコパカード）の普及や、高校生の通学利用の増加などが要因と考えられる。（※三木～吉川間など、遠距離地域間利用の運賃補填の人数が全体の約4割を占めている。）

【表1】バス利用者数の状況

(単位：千人)

区 分	H27決算 (H26.10～ H27.9) A	H28決見 (H27.10～ H28.9) B	増 減 B-A	H29当初 (H28.10～ H29.9)
旧コミュニティバス	105	102	△3	102
北播磨総合医療センターへの 旧直通バス	39	44	5	44
うち医療センターでの 乗降者数	39	34	△5	34
1日当たり 乗降者数(人)	109.1	90.5	△18.6	90.5
その他		10	10	10
路線バス	201	202	1	203
合 計	345	348	3	349

注) 市が補助していない独自営業路線などを除いた人数。

【図1】「一律運賃制」の導入による運賃補填の状況

